

偏在是正を巡る政府における議論等

都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

平成30年度税制改正大綱(抜粋)

平成29年12月14日
自由民主党
公明党

少子高齢化が加速する中、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを地方公共団体が安定的に提供していくための基盤として、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することはますます重要性を増している。こうした観点から、消費税率引上げに併せ、法人住民税法人税割の地方交付税原資化を段階的に進めるなど、地方税源の偏在是正に取り組んできたところである。

近年、経済再生への取組みにより地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向にある。地方交付税の不交付団体においては、財源超過額が拡大し、その基金残高も大きく増加している。一方、交付団体においては、臨時財政対策債の残高が累増するなど、厳しい財政運営が続いている状況にある。

地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現するためには、税源の豊かな地方公共団体のみが発展するのではなく、都市も地方も支え合い、連携を強めることが求められる。また、各地方においていきいきとした生活が営まれることは、都市が将来にわたり持続可能な形で発展していくためにも不可欠である。このためには、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けて、新たに抜本的な取組みが必要である。

こうした観点から、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

(平成30年6月15日閣議決定)

第3章 「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

(3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(基本的な考え方) (抄)

今後の社会保障関係費の増加圧力の拡大、地域コミュニティや社会ネットワーク、福祉・教育・人づくり等に係る新たなサービス需要の増加、地域間の税源偏在といった課題に対処し、地方自治体が、より自立的かつ自由度が高く、行財政運営できるよう、地方行財政の持続可能性向上に向けて取り組む。

(持続的な地方行財政制度の構築) (抄)

地域間財政力格差の拡大に対しては、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する。地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

まち・ひと・しごと創生基本方針2018(抜粋)

(平成30年6月15日閣議決定)

IV. 地方創生に向けた多様な支援(地方創生版・三本の矢)

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」をはじめ、地方創生の取組を推進するに当たっては、以下のとおり、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の矢で地方公共団体を強力に支援する。

3. 財政支援(抄)

都市も地方も支え合い、連携を強めることが求められる。また、各地方において、いきいきとした生活が営まれることは、都市が将来にわたり持続可能な形で発展していくためにも不可欠である。このため、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

關 連 參 考 資 料

〈落ち着いて、やさしく、持続可能な社会の実現に向けて—個性と活力ある地域経済と持続可能な財政—〉

2. 地方行財政改革の推進②

(4) 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

地方税源の偏在是正に向けた取組

- 近年、経済再生への取組により地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向。
人口一人当たりの地方税収の格差(※)：地方税全体 2.4倍 地方法人二税 6.1倍
(※)平成28年度決算額。人口一人当たりの税収額に係る最大の都道府県と最小の都道府県の倍率。
- 地方創生の推進と一億総活躍社会の実現に向け、税源の豊かな地方団体のみが発展するのではなく、都市も地方も支え合い、共に持続可能な形で発展をしていくため、新たに抜本的な取組が必要。
- **地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。**

地方行財政改革の推進に向けて

伊 藤 元 重
榊 原 定 征
高 橋 剛 進
新 浪 史

2. 地方行財政分野における重点課題

(1) 持続可能な地方行財政制度の構築に向けて

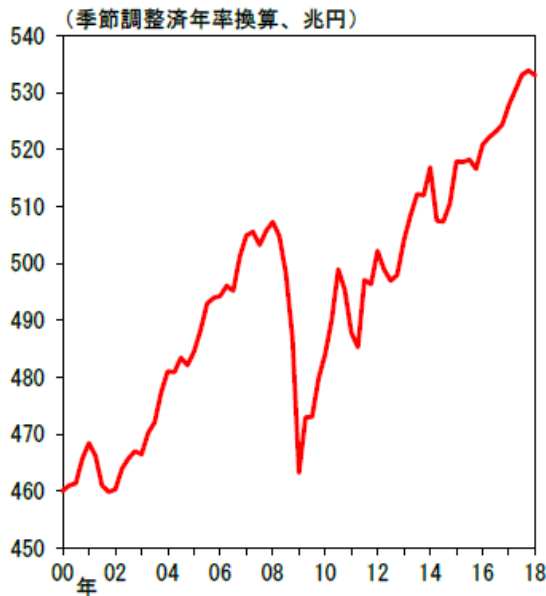
- 地方税収の増加に伴って地域間の財政力格差は拡大していくと見込まれる。消費税率を10%に引き上げる際を含め、税源偏在の是正を推進すべき。

経済成長の動向

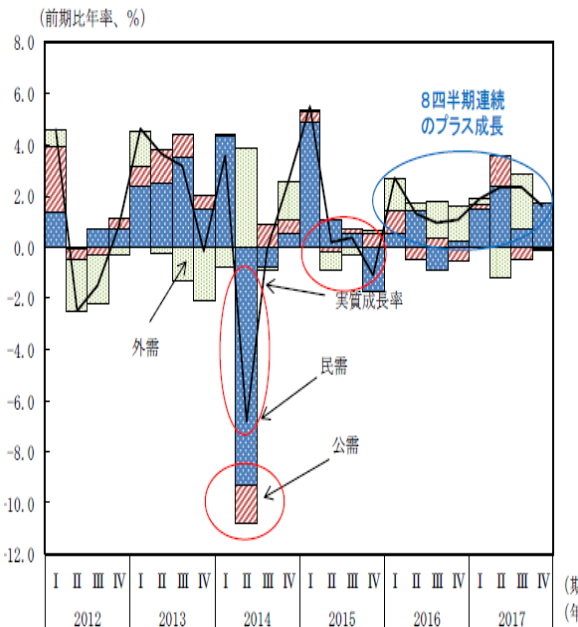
「経済・財政一体改革の中間評価（参考資料）」（平成30年3月 経済・財政一体改革推進委員会）等より抜粋

- 実質GDPは28年ぶりの8四半期連続の前期比プラス成長。
- 2017年10-12月期の名目GDPは過去最高の551兆円となり、安倍内閣前の2012年10-12月期に比べ58兆円の増加。中長期試算では、いずれのケースでも2021年度に名目GDP600兆円が実現する姿。

○実質GDP

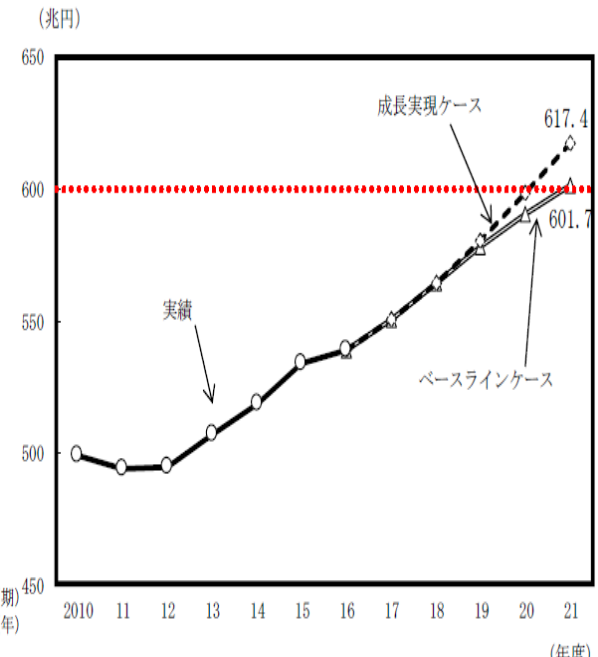


○実質成長率と寄与度



(備考)内閣府「国民経済計算」により作成。

○名目GDPの動向



(備考)内閣府「国民経済計算」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（平成30年1月23日）により作成。
2017年度以降は試算値。

企業収益の改善と税収の動向

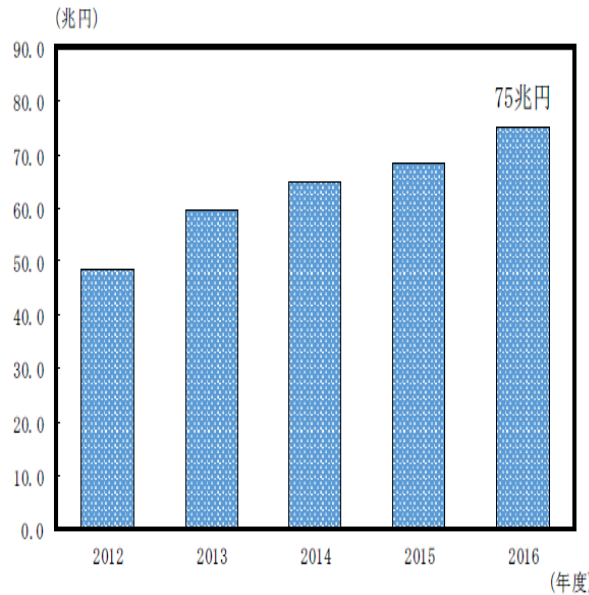
「経済・財政一体改革の中間評価（参考資料）」（平成30年3月 経済・財政一体改革推進委員会）等より抜粋

- 企業収益は過去最高（75兆円）へと改善。
- 2012年度から2018年度にかけて、国の税収は39.5%、地方の税収は19.4%の増加。

○企業収益と設備投資

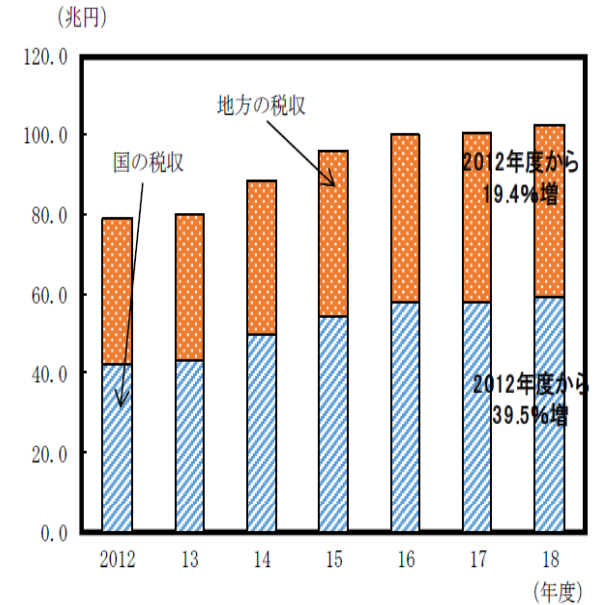


○企業収益(経常利益)



(備考)財務省「法人企業統計年報」により作成。全規模、全産業(金融保険業を除く)。

○国及び地方の税収の動向 (当初予算ベース)



(備考)

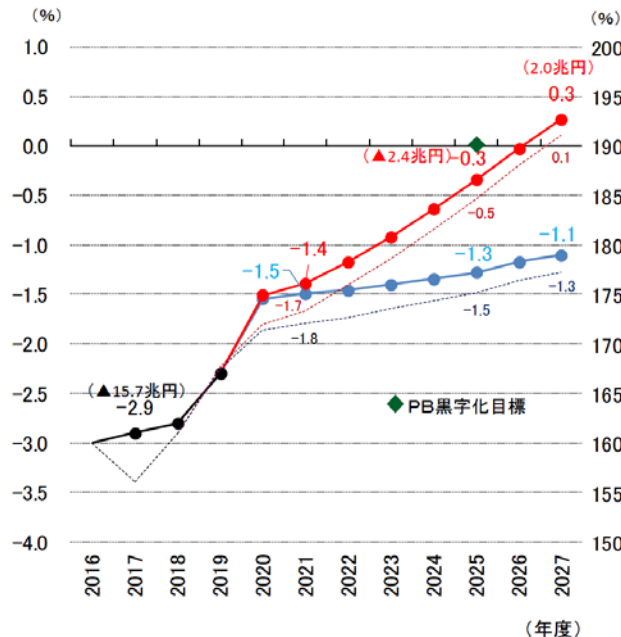
- 各年度予算書等により作成。
- 国は一般会計、地方は地方税、地方譲与税、超過課税・法定外税、地方法人税の合計

中長期の財政に関する試算

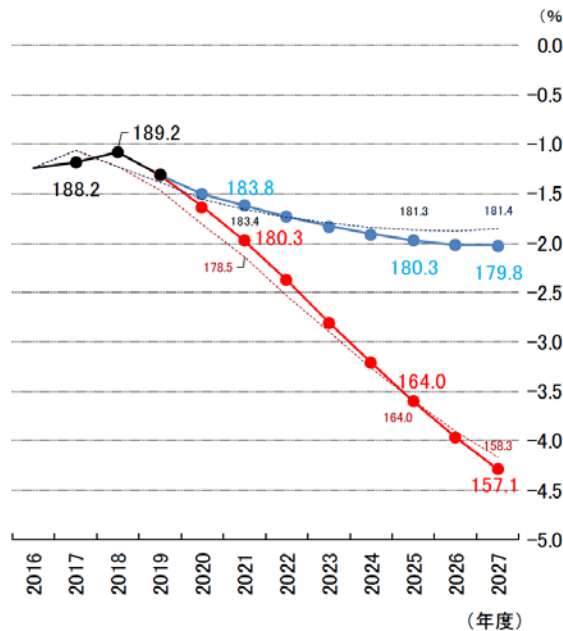
平成30年第11回経済財政諮問会議資料より抜粋

- 基礎的財政収支(以下「PB」という。)赤字は、2019年度予算に歳出改革を一部反映したことから、成長実現ケースにおいて、2025年度は0.3%(2.4兆円)まで改善。その場合でも、黒字化の時期は2027年度と前回試算と同じ。
- 公債等残高対GDP比は、成長実現ケースでは、今後、低下が見込まれる(注)。一方で、ベースラインケースでは2020年代半ば以降、下げ止まる。
- 財政収支赤字対GDP比については、成長実現ケースにおいて、当面はPBの改善と低金利の効果により改善するものの、金利の上昇により、徐々に改善ペースは緩やかになっていく。

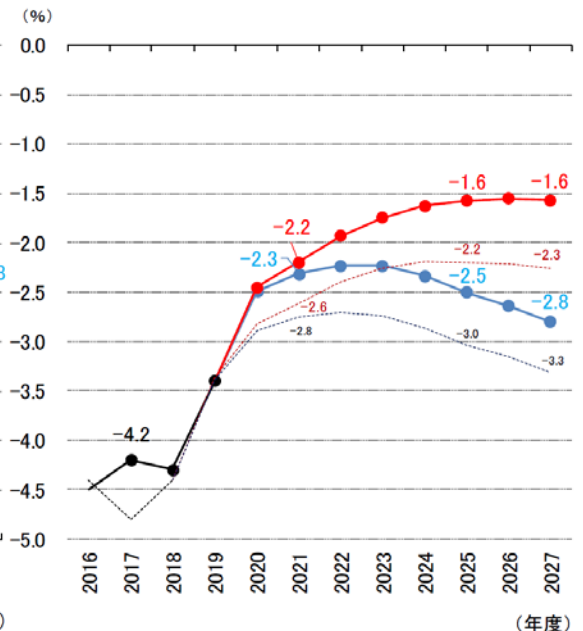
○国・地方のPB対GDP比



○国・地方の公債等残高対GDP比



○国・地方の財政収支対GDP比



● 成長実現ケース(今回) ● 成長実現ケース(前回) ● ベースラインケース(今回) ● ベースラインケース(前回)

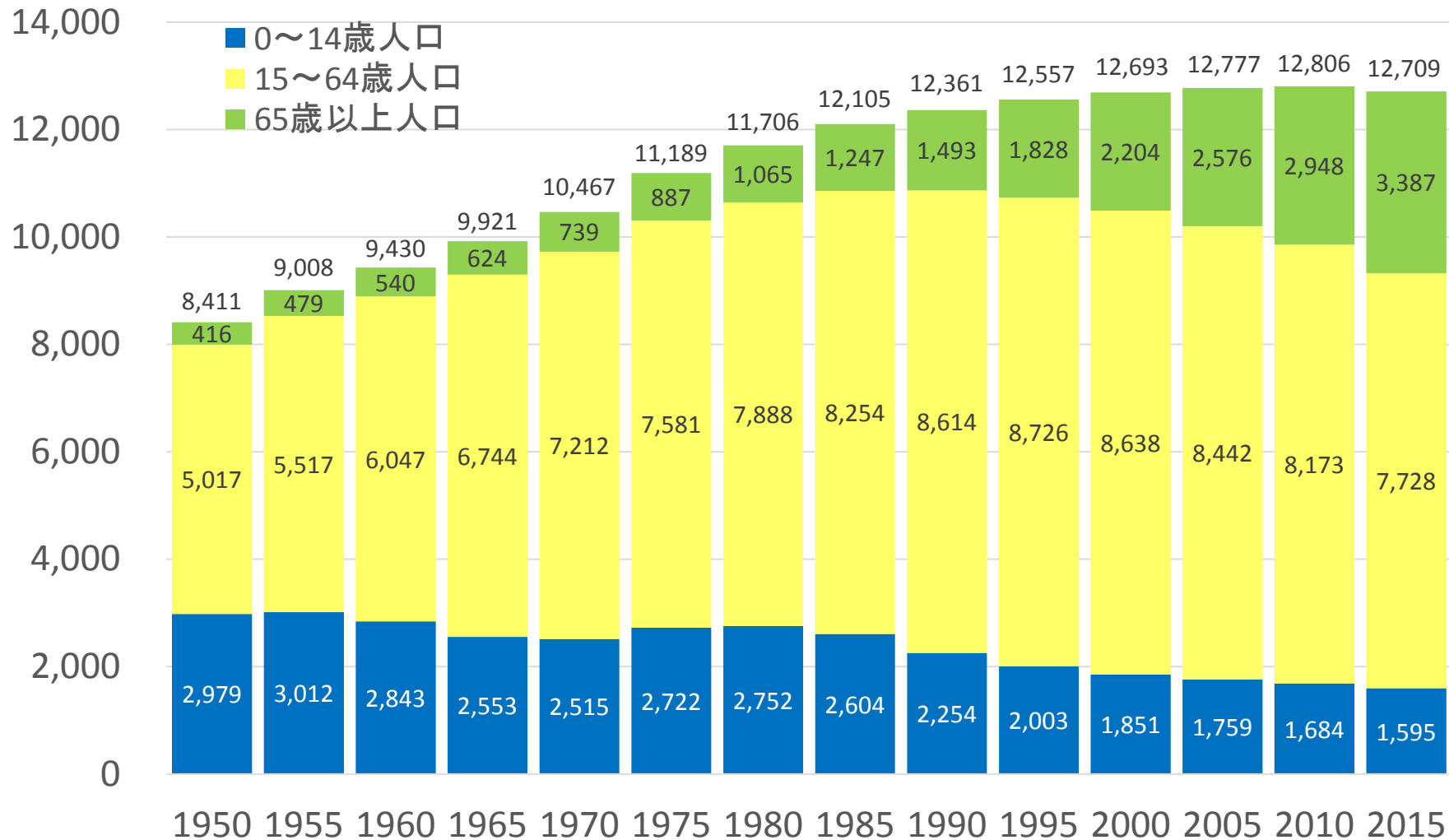
(注)なお、長期金利の上昇に伴い、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進むことに留意が必要である。

我が国の人口推移（年齢別）

平成30年2月14日 第1回「わくわく地方生活実現会議」(内閣官房)資料より抜粋

- 日本は、1995年以降生産年齢人口が減少傾向にあり、総人口についても2008年をピークに人口減少時代に入っている。
- 一方、65歳以上人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合は2015年で約27%となっている。

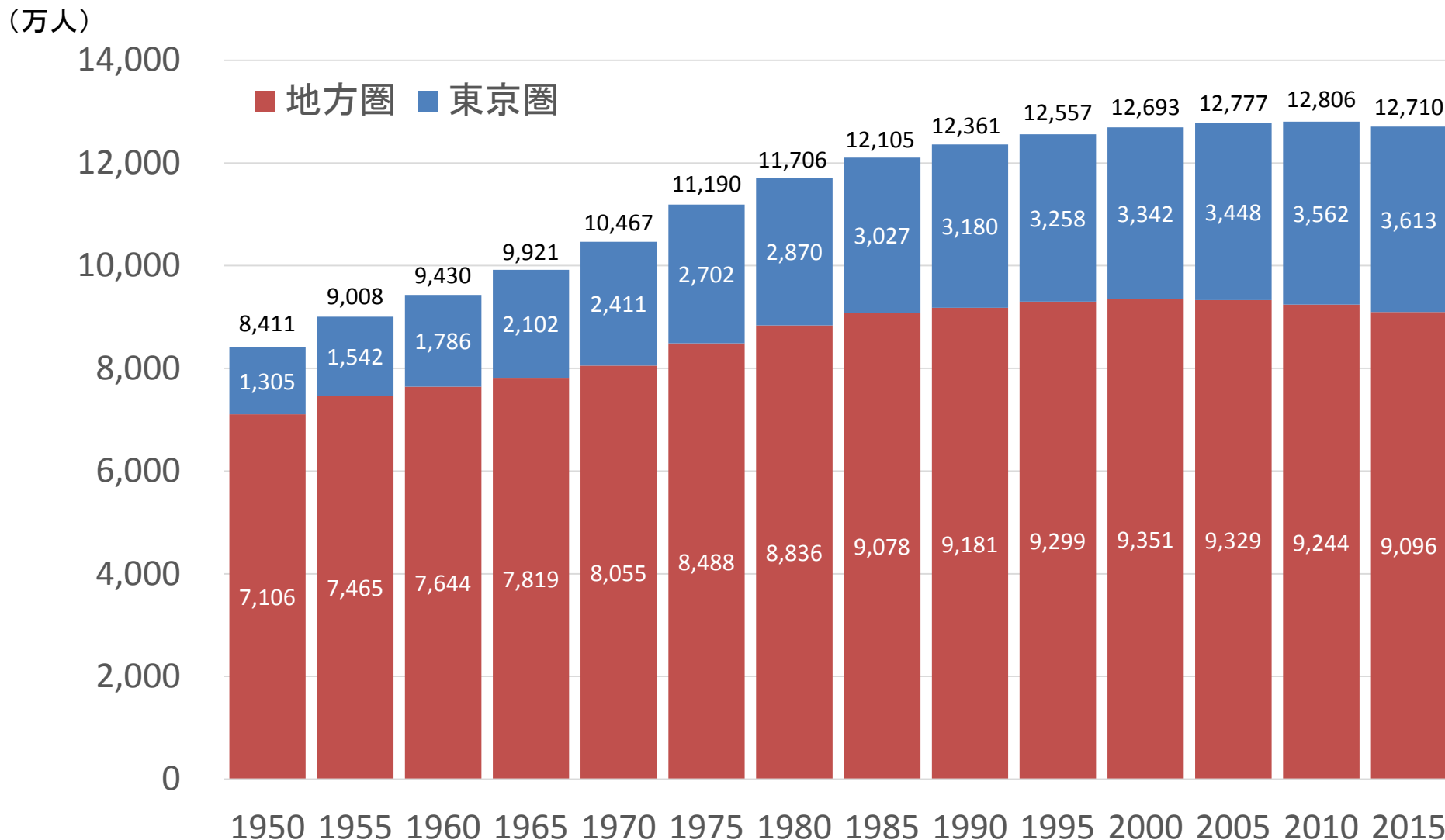
(万人)



我が国の人口推移（地方圏・東京圏）

平成30年2月14日 第1回「わくわく地方生活
実現会議」(内閣官房)資料より抜粋

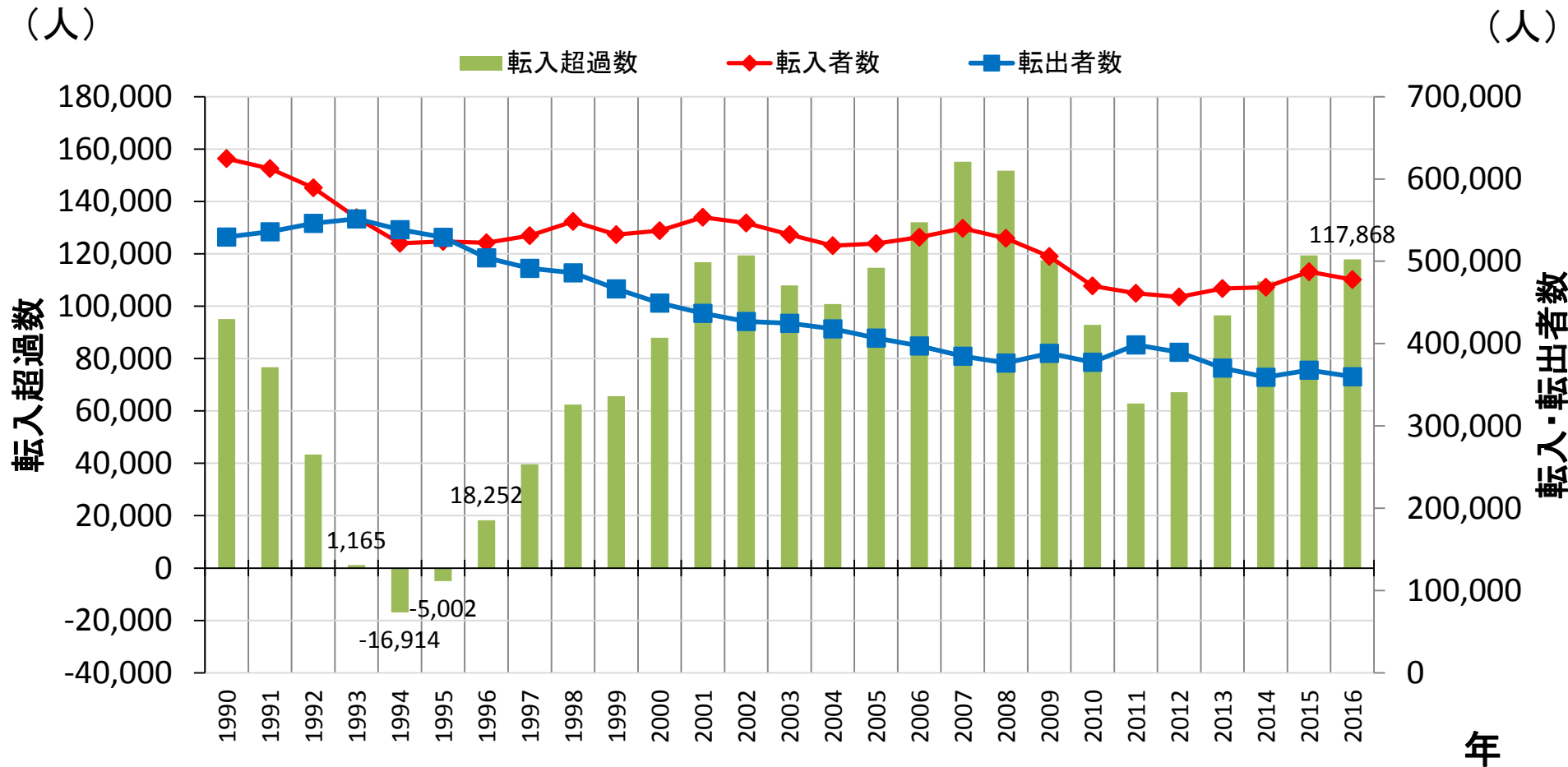
- 日本は、2008年をピークに人口減少時代に入っている。
- 地方圏の人口は2000年以降減少傾向にあるが、東京圏の人口は増加傾向となっている。



1990年以降の転入、転出、転入超過

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)
資料より抜粋

- 1994 (H6) 年、1995 (H7) 年は、東京圏 (一都三県) から転出超過となったが、以後は一貫して転入超過。
- 近年では、特に、2011 (H23) 年以降、増加傾向となっている。

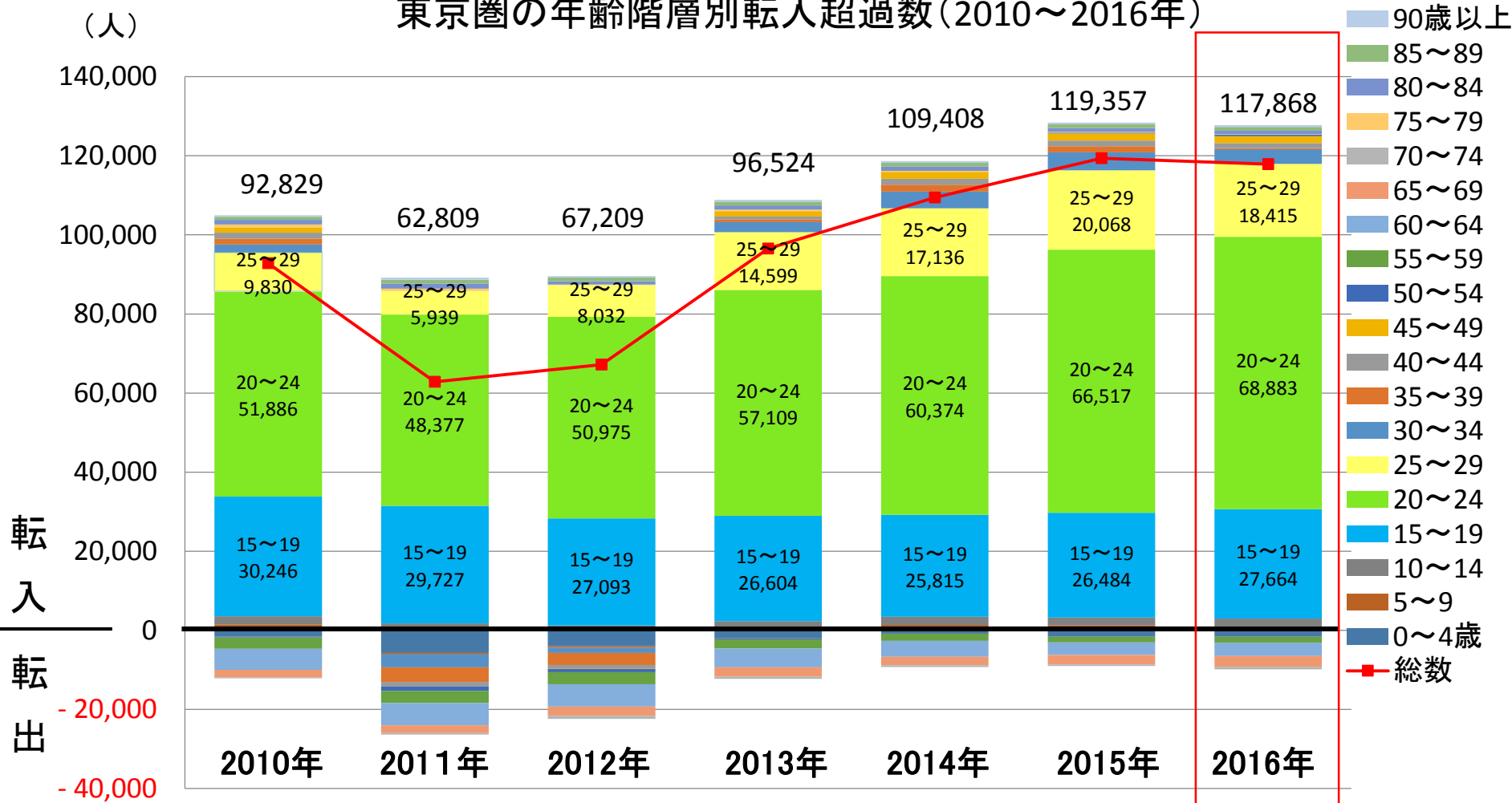


年齢階級別転入超過数

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)資料より抜粋

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が多いと考えられる。

東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2016年)

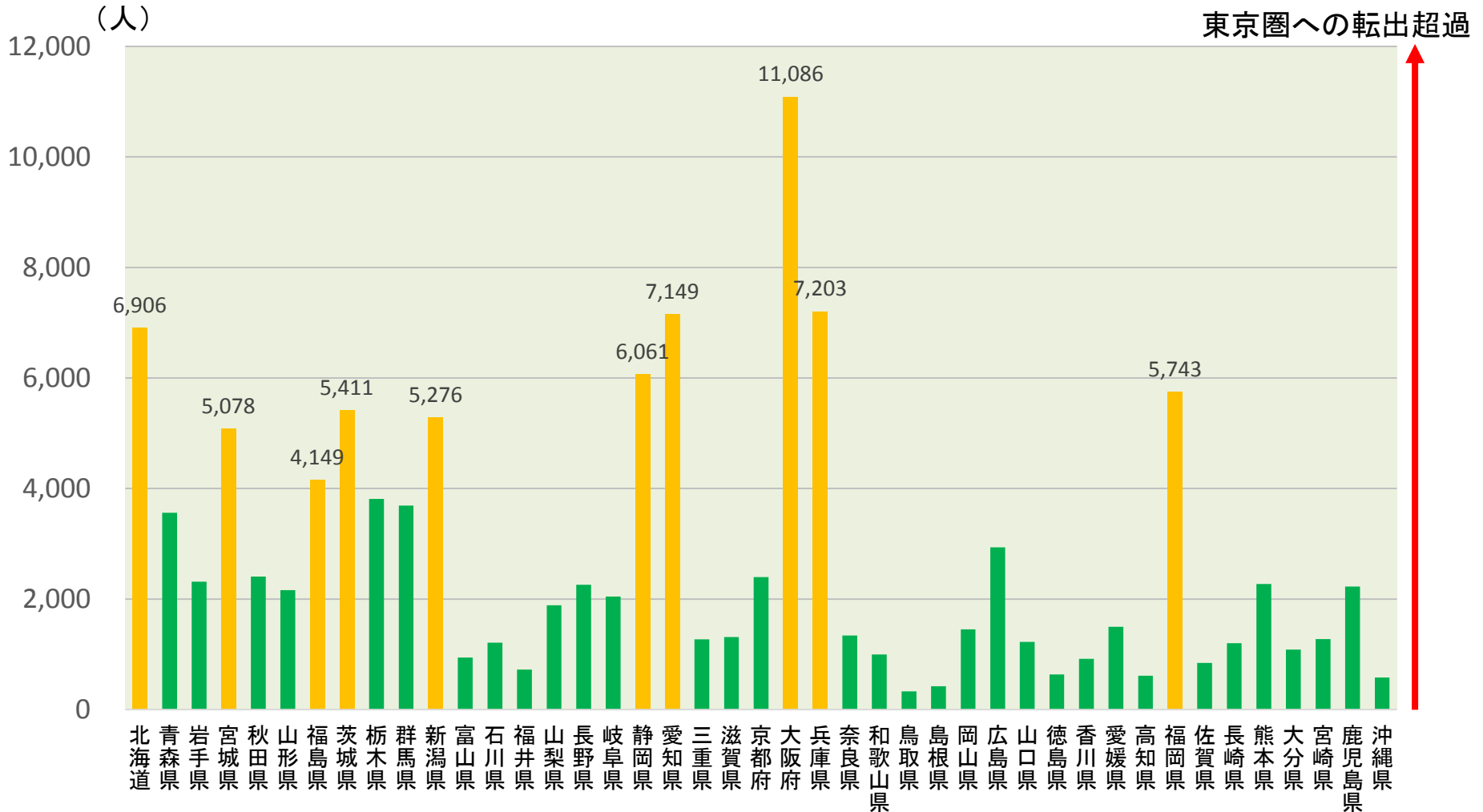


資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年—2016年）

道府県別 東京圏への転出超過数 (2016年)

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)
資料より抜粋

○ 各道府県から東京圏への転出超過数が多い上位10道府県は、大阪府(11,086人)、兵庫県(7,203人)、愛知県(7,149人)、北海道(6,906人)、静岡県(6,061人)、福岡県(5,743人)、茨城県(5,411人)、新潟県(5,276人)、宮城県(5,078人)、福島県(4,149人)の順。

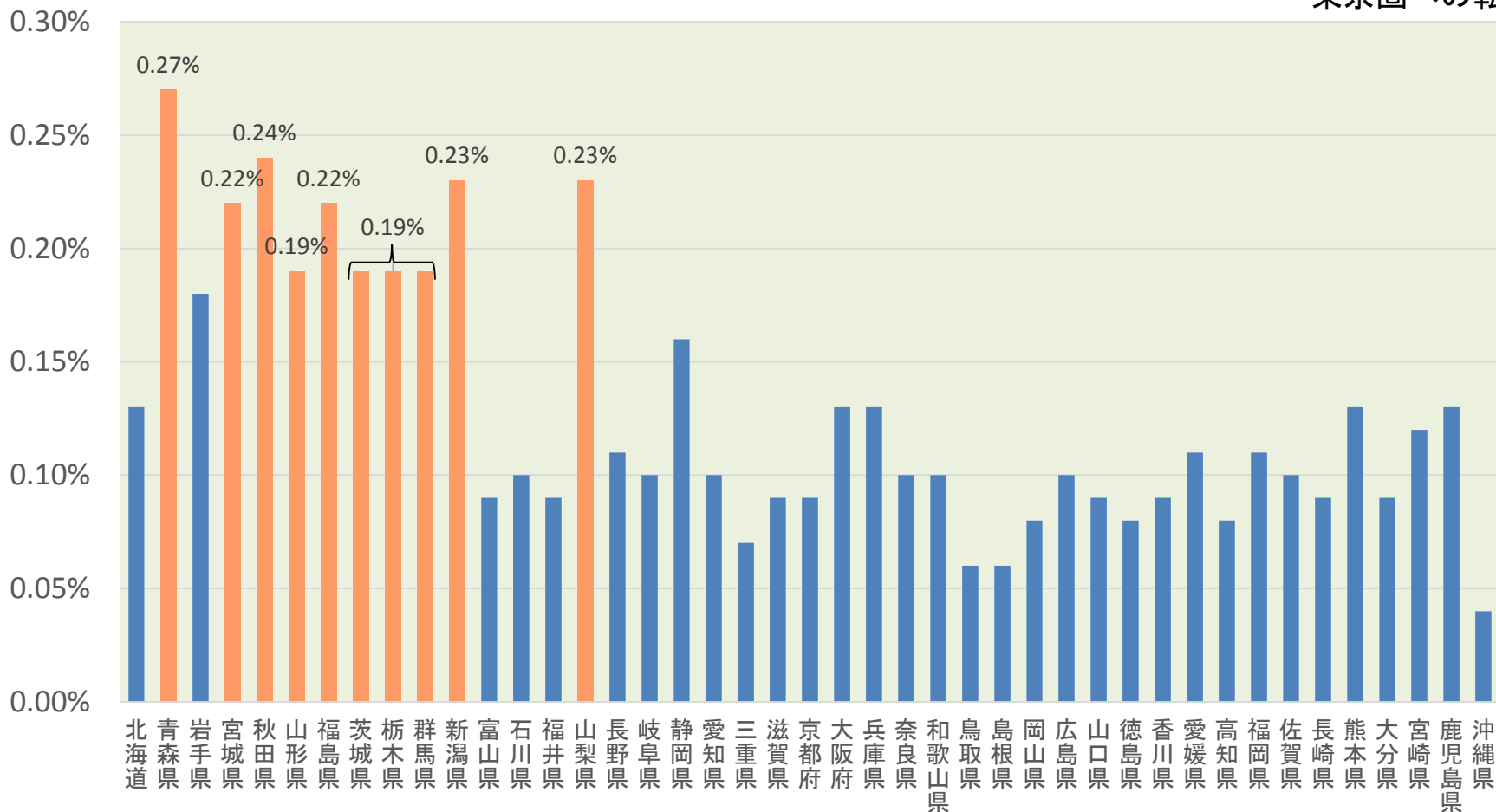


道府県別 東京圏への転出超過の割合（転入超過数/道府県人口）（2016年）

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」（内閣官房）
資料より抜粋

○ 各道府県人口に占める東京圏への転出超過数の割合が多い上位10道府県は、青森県(0.27%)、秋田県(0.24%)、新潟県(0.23%)、山梨県(0.23%)、宮城県(0.22%)、福島県(0.22%)、山形県(0.19%)、茨城県(0.19%)、栃木県(0.19%)、群馬県(0.19%)の順。(その後、岩手県、静岡県、兵庫県、北海道、大阪府と続く。)

東京圏への転出超過



転入超過数：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2016年）

人口数値：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2016年1月1日現在）

- ◆東京圏は約**12万人**の転入超過 (2017年)
- ◆東京一極集中の傾向が継続 (22年連続転入超過)



- ◆通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービス、高齢者介護サービスにおける待機者など、**生活環境面での多くの問題**が発生。
- ◆出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、**より事態が深刻化し、より少ない現役世代(生産年齢人口)で高齢者を支えることになりかねない。**

2015年



高齢者1人を2.28人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

2042年



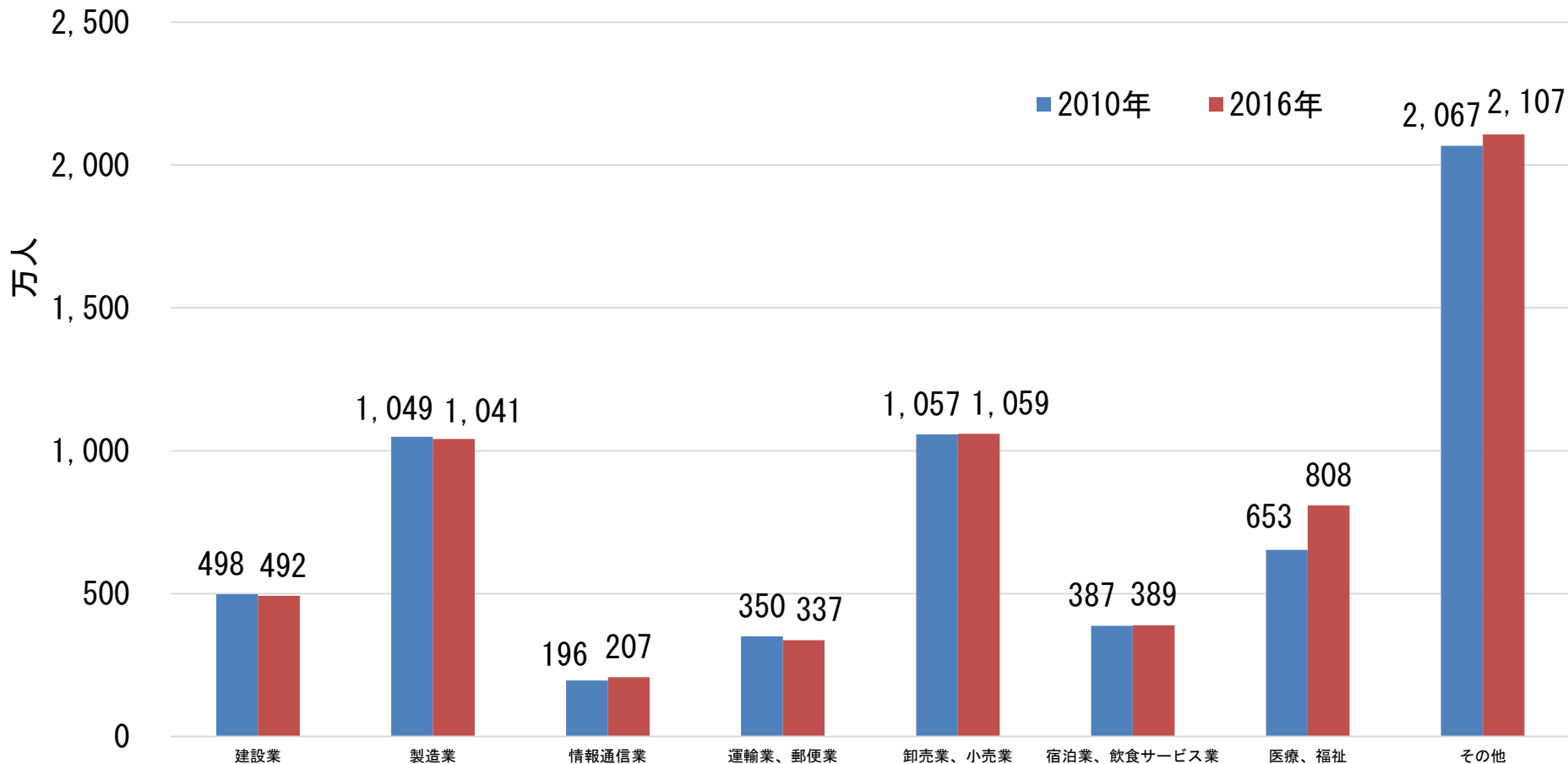
高齢者1人を1.48人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

全国の産業別就業者数（2010/2016年）

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)
資料より抜粋

- 今日の就業者数について、2010年は6,257万人、2016年は6,440万人で183万人増加している。
- 産業別で見ると、「医療、福祉」の増加が目立つ。

全国の就業者数

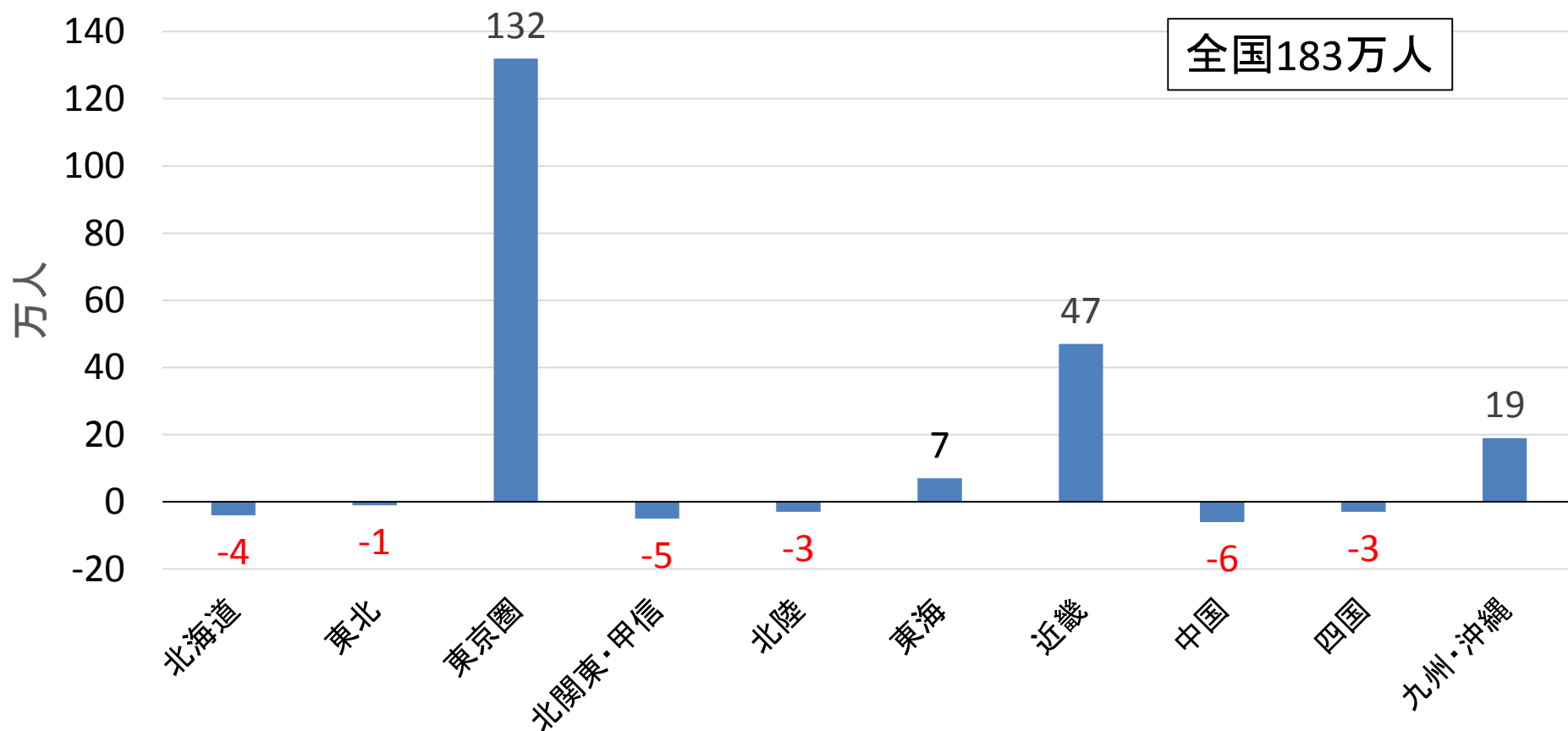


出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

地域別就業者数の増減

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)
資料より抜粋

- 2010年から2016年にかけて、就業者数は全国183万人の増加。
- そのうち東京圏の増加数は132万人であり、大半を占める。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

北海道地方（北海道）、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、北関東・甲信地方（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県）

北陸地方（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

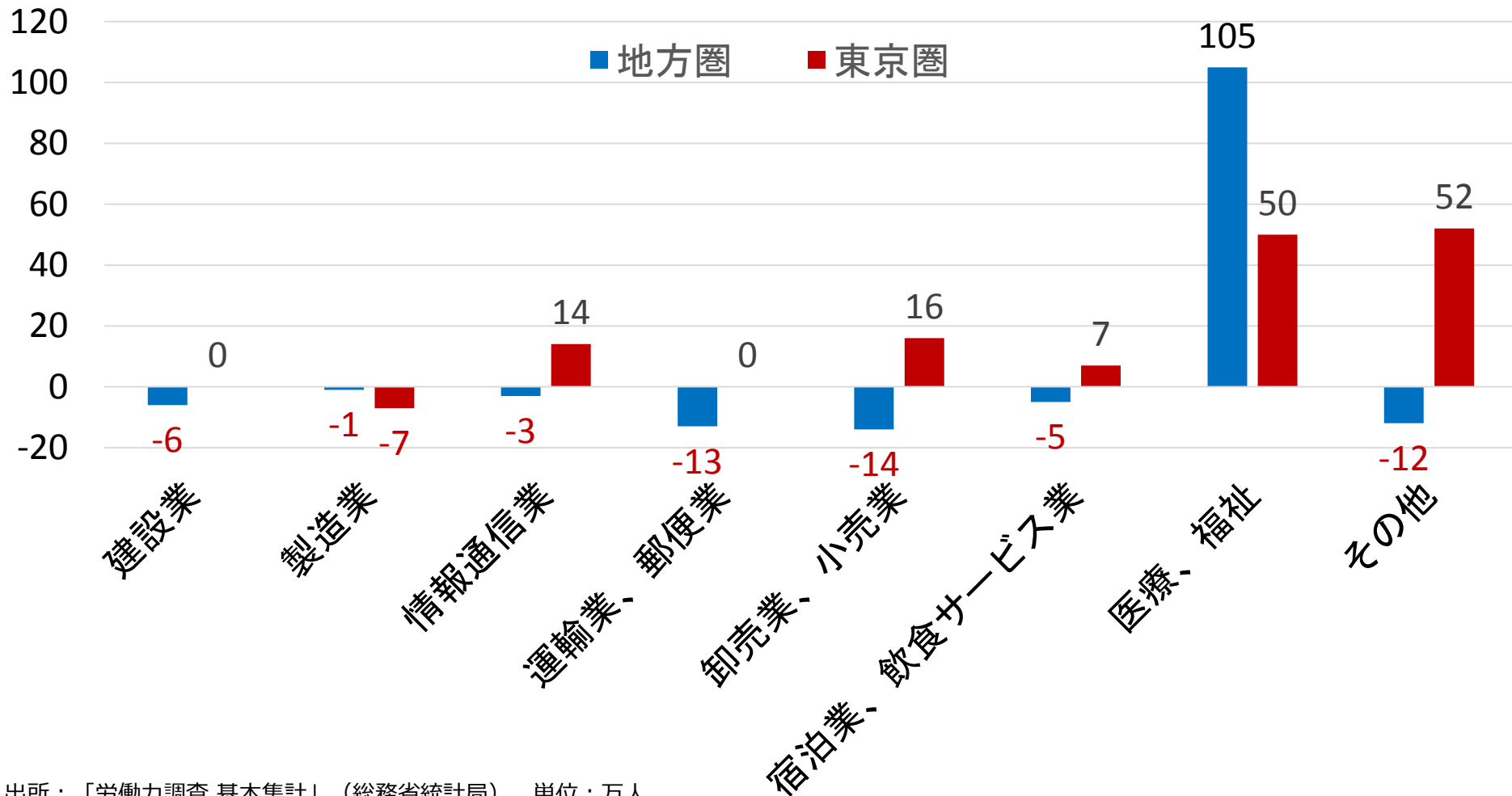
近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

産業別の就業者数の増減数（2010年→2016年）

平成29年10月6日 第1回「まち・ひと・しごと
創生総合戦略のKPI検証チーム」(内閣官房)
資料より抜粋

○ 2010年から2016年にかけての、就業者数の増加(全国183万人)を産業別にみると、地方圏の増加は「医療、福祉」のみである一方、東京圏では「医療、福祉」に加えて「卸売業、小売業」「情報通信業」等も増加。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

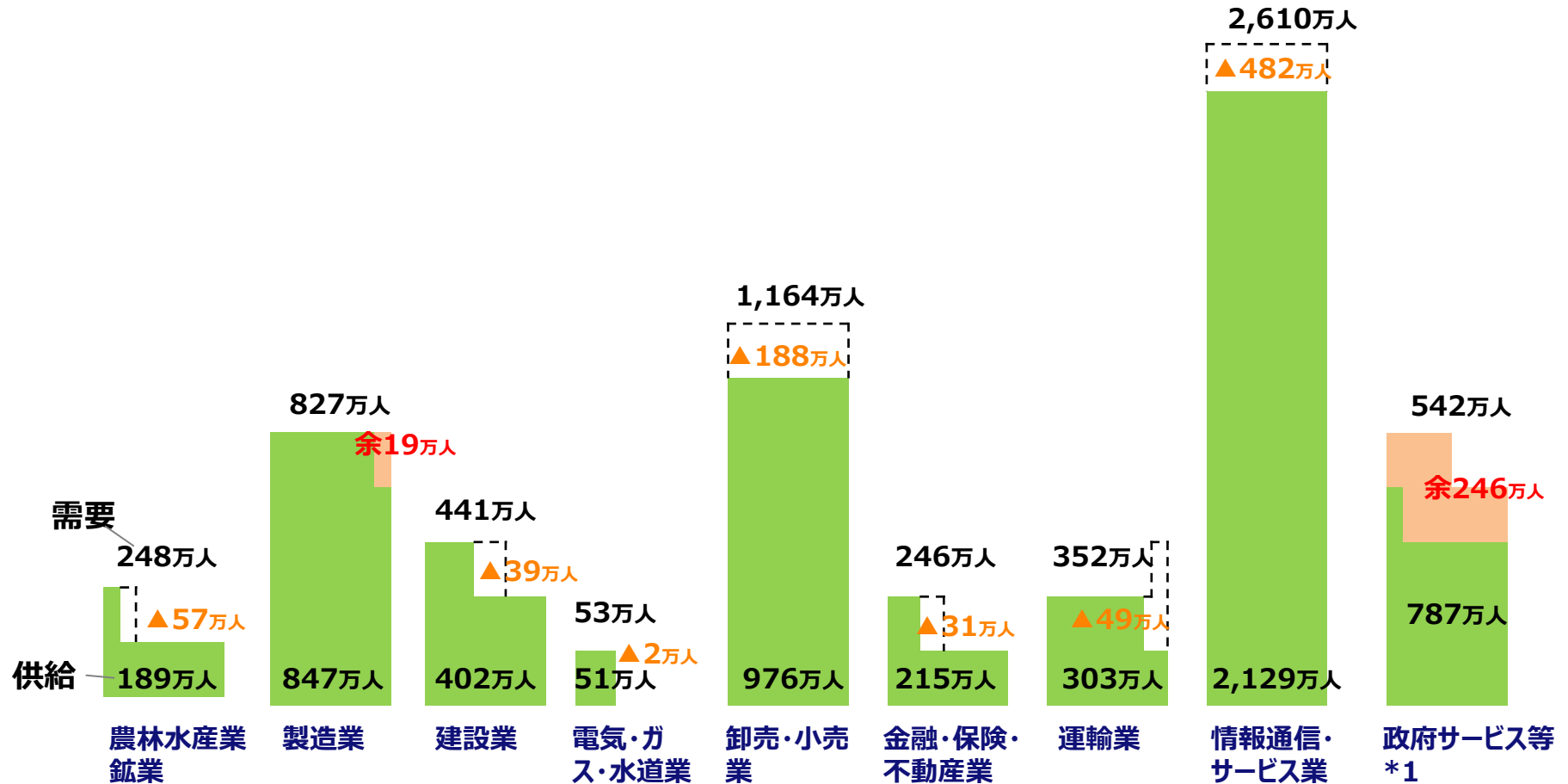
※ 東京圏：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県、地方圏：東京圏以外

推計結果(産業別)

低成長ケース

産業別に見ると、情報通信・サービス業と卸売・小売業の不足が目立つ一方で、製造業や政府サービス等は余剰がある状態。

2025年時点の需給ギャップ(産業別)



*1：公務、教育、公共サービス等